平成29年度　第2四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名：九州電力（株）川内原子力発電所　　作成責任者：統括原子力運転検査官　川ノ上　浩文

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	平成29年9月7日	川ノ上 森園 小林 佐々木	防災課副長	【平成29年度第2回保安検査時の指摘】 「非常事態対策要領」の添付資料15「地震対策要領」を確認したところ、可搬型重大事故等対処設備の固縛措置等について確認すること及び震度5弱以上の地震が観測された場合、原子炉施設の損傷の有無について確認することのみが記載され、防災課が確認する際に用いる点検チェックシートと紐付けされていないことについて指摘した。	平成29年9月7日	【事業者の見解】 防災課の実運用として当該要領の添付資料4「巡視点検」に定められた「巡視点検チェックシート」を用いて、1か月に1回の頻度で固縛措置等について確認し、また、震度5弱以上の地震が観測された場合、原子炉施設の損傷の有無について確認することになっているが、「非常事態対策要領」を改正し、添付資料15「地震対策要領」において防災課の点検チェックシートを明記し、紐付けする。
2	平成29年9月12日	森園 佐々木	1号炉原子炉主任技術者	【平成29年度第2回保安検査時の指摘】 保安規定第3条「8.5.3 予防処置」では他の施設から得られた知見（ニューシア登録情報を含む。）を活用することを規定しているが、「原子力施設情報公開ライブラリー（ニューシア）」に未登録の保安規定違反（監視）に係る情報を予防処置の検討対象としていないことが確認されたことから、保安活動の実効性をより確実なものとすべく、「原子力施設情報公開ライブラリー（ニューシア）」に未登録の保安規定違反（監視）情報について、原子力規制委員会ホームページ等から入手し、水平展開の要否を検討するよう当事務所より指導文書を発出した。	平成29年9月15日	【事業者の見解】 「原子力施設情報公開ライブラリー（ニューシア）」に未登録の保安規定違反（監視）情報について、原子力規制委員会ホームページ等から入手し、水平展開の要否を検討する。
3	平成29年9月15日	川ノ上 森園 小林 佐々木	防災課副長	【保安調査】 予期せず発生する有毒ガスの対策要領が定められた「非常事態対策要領」の添付資料14「有毒ガスに係る対応要領」を確認したところ、空気呼吸具の着用手順が「（1）空気呼吸具の準備」「（2）空気呼吸具の組立て（空気呼吸器及び空気呼吸器用ボンベの接続）」「（3）空気呼吸具の装着前点検」「（4）空気呼吸具の装着」「（5）空気呼吸器（面体）」の気密確認」等となっており、具体的な着用手順となっていないこと及び防護の実施体制を整備する上で必要な空気呼吸具の取扱いに関する教育訓練を実施することが定められていないことを指摘した。	平成29年9月26日	【事業者の見解】 空気呼吸具の着用手順については、今後、空気呼吸具を保管している場所に具体的な空気呼吸具の着用手順書を備えるとともに、「非常事態対策要領」を改正し、空気呼吸具を保管している場所に備えられた着用手順書に従い、空気呼吸具を着用する旨を追記する。 また、空気呼吸具の取扱いに関する教育訓練については、「教育訓練基準」に基づいて策定された「防災課教育訓練要領」に当該教育訓練の実施要領を定めているが、添付資料14「有毒ガスに係る対応要領」において当該教育訓練を実施することを明確にする必要があることから、「非常事態対策要領」を改正し、「教育訓練基準」に基づいて当該教育訓練を実施する旨を追記する。